

岩手県告示第781号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、矢巾町広宮沢第二地区土地区画整理事業の換地処分をした旨矢巾町広宮沢第二土地区画整理組合から届出があった。

平成29年10月27日

岩手県知事 達 増 拓 也